

尼崎 21 世紀の森づくり行動計画の見直しについて

1. 尼崎 21 世紀の森づくり行動計画の経緯

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (1) 平成 16 年度 (平成 16 年 9 月) | 策定 |
| (2) 平成 27 年度 | 森構想中間総括 |
| (3) 平成 28 年度 (平成 29 年 3 月) | 改訂 目標年度 平成 33 年度 (2021 年度) |
| (4) 令和元年度 | 改訂版中間年評価 |

2. 改訂の視点について

平成 28 年度の改訂以降、社会情勢の変化や構想エリア内の環境の変化をふまえ、行動計画改訂の視点として以下を想定し、具体的取組の見直しを行う。

<改訂の視点 (案)>

視点 1 着実に成果を上げている 4 つの取組方針を今後も推進

視点 2 具体的な活動に結びついていない項目等の見直し

- GIS を使った情報図づくり
- 臨海地域へ行きやすくなるようなアクセスの検討
- 緑の中で憩い、快適に働ける産業コミュニティをつくる

視点 3 社会経済情勢の変化や新たなニーズ等を踏まえた見直し

- 行政、市民、企業、学校、大学等研究機関が連携したプロジェクトの推進
- 交流やにぎわいを生み出す取組の展開
- SDGs の推進
- 森構想エリアの環境の変化 (物流企業の立地増等) への対応
- 大阪湾ベイエリアの一角としての尼崎運河への期待の高まり

3. 実施状況にもとづく修正、追記について

「活動内容」および「具体的取組」について、実施状況に応じて下記の通り修正、追記等を行う。

(1) ○ 完了

具体的取組を実施済みで、完了したもの。

→行動計画から削除

(2) ○ 実施済・継続

具体的取組を実施済みで、今後も継続して取り組むもの。

→記載内容を維持

(3) ○ 実施済・拡充

具体的取組を実施済みで、取組の内容を拡充するもの。

→記載内容を拡充

(4) △ 未実施・継続

具体的取組を未実施で、今後も実施に向けて取り組むもの。

→記載内容を維持

(5) × 未実施・変更

社会情勢の変化、環境の変化等から実施が難しく、他の取り組みに置き換えるもの。

→現行の記載内容を削除し、新たに項目を追記。

(6) ◎ 新規

社会情勢の変化、環境の変化等をふまえ、新たに取り組むもの。

→該当する活動項目に追記。